

狛江市教育委員会第11回定例会会議録

日 時 令和4年11月18日（金）16:00～17:00

場 所 4階特別会議室

出席委員 教育長 柏原 聖子

委 員 佐藤 正志・熊谷 勝仁・小川 敦子・森 昌子

事務局 (議案説明者)

教育部長 上田 智弘 教育部理事(兼)指導室長 松岡 弘悟

学校教育課長 植木 崇晴 教育支援課長 浅見 文恵

公民館長 浅井 信治

傍 聴 1名

1 審議事項

- (1) 議案第39号
狛江市外国語活動特別非常勤講師設置規則の一部を改正する規則
- (2) 議案第40号
狛江市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則
- (3) 議案第41号
狛江市立公民館施設使用特別申請取扱規則の一部を改正する規則
- (4) 議案第42号
狛江市立西河原公民館図書室運営要綱の一部を改正する要綱
- (5) 議案第43号
狛江市立公民館電子複写機の利用に関する要綱の一部を改正する要綱

2 報告事項

－議会報告－

- (1) 令和4年狛江市議会第3回定例会の結果について

－行政報告－

な し

－事務報告－

- (1) 狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について
- (2) 令和5年度新入学に関わる指定校変更について
- (3) 令和3年度狛江市におけるいじめ・不登校等の調査結果について

- (4) 令和4年度「狛江市学習状況調査」の結果及び「全国学力・学習状況調査」の結果について
- (5) 令和4年度狛江市教育研究奨励校と狛江の教育21研究協力校の研究発表について
- (6) 狛江市立公民館運営審議会公募委員募集要領等の一部を改正する要領

教育長 ただいまから、令和4年狛江市教育委員会第11回定例会を開会します。

 会議の開会に先立ち、会議録の署名委員の指名を行います。会議録の署名委員は、「狛江市教育委員会会議規則第29条」の規定により、森委員を指名します。

 それでは、議事日程に従って、議事を進めます。

教育長 付議案件（1）議案第39号「狛江市外国語活動特別非常勤講師設置規則の一部を改正する規則」について、審議します。

 本件は、狛江市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項に基づき、教育長が臨時代理したことの承認を求めるものです。詳細は指導室長より説明します。

指導室長 本件につきましては、新たな指導分野である小学校外国語活動において、高度な専門性を有する外部人材による授業を行い、教育の質の向上及び教員の負担軽減を図るため、外国語活動特別非常勤講師の設置に関し必要な事項を定めた規則について、その勤務時間に関して所要の改正を行うものです。

 外国語活動特別非常勤講師の設置に当たっては、東京都の社会の力活用事業の補助金を活用して実施していますが、東京都の内定の時数によって異なることから、予算の範囲内と定めるものです。

 なお、令和4年11月7日より外国語活動特別非常勤講師を任用するに当たり、緊急の事情があることから、狛江市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項に基づき、教育長が臨時代理し、令和4年11月2日付けで公布しています。そのため、同規則第3条第2項の規定により、承認を求めるものです。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。

佐藤委員 改正によって、実質的に外国語活動の時数が減ることはないかと心配していますが、いかがでしょうか。

指導室長 時数については、各校の学級数等によって、増減することはありますが、不足が生じるということはありません。

佐藤委員 外国語活動の質が落ちないように御配慮をお願いします。

教育長 他になれば質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。
付議案件（１）議案第 39 号「狛江市外国語活動特別非常勤講師設置規則の一部を改正する規則」を了承することよろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

教育長 それでは、付議案件（１）議案第39号を承認します。
付議案件（２）議案第40号「狛江市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則」について、審議します。本件は、狛江市立公民館条例の一部改正に伴い、使用料等について所用の改正を行うものです。

なお、付議案件（３）議案第41号「狛江市立公民館施設使用特別申請取扱規則の一部を改正する規則」、付議案件（４）議案第42号「狛江市立西河原公民館図書室運営要綱の一部を改正する要綱」及び事務報告 6 「狛江市立公民館運営審議会公募委員募集要領等の一部を改正する要領」も関連する事項ですので、一括して審議、報告します。詳細は公民館長より説明します。

公民館長 まず、議案第 40 号「狛江市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則」についてです。令和 4 年狛江市議会第 3 回定例会において、狛江市立公民館条例の一

部を改正する条例が可決され、条例の別表で規定していた使用料について、公民館の設備や備品を適切に整備、更新し、利用者の利便性の向上を図ることを目的に、規則に委任する改正が行われました。そのため、陶芸窯や付属設備、備品の使用料等について、条例施行規則の別表に規定するとともに、様式について所要の改正を行うものです。

なお、本規則は12月1日から施行いたします。

次に、議案第41号「狛江市立公民館施設使用特別申請取扱規則の一部を改正する規則」、議案第42号「狛江市立西河原公民館図書室運営要綱の一部を改正する要綱」及び事務報告6「狛江市立公民館運営審議会公募委員募集要領等の一部を改正する要領」について、狛江市立公民館条例施行規則の一部改正に伴い、引用している条番号にズレが生じることから、そのズレを補正する改正等を行っています。そのため、内容に変更はありません。

教育長

それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。

付議案件（2）議案第40号「狛江市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則」、付議案件（3）議案第41号「狛江市立公民館施設使用特別申請取扱規則の一部を改正する規則」及び付議案件（4）議案第42号「狛江市立西河原公民館図書室運営要綱の一部を改正する要綱」を了承することよろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

教育長

それでは、付議案件（2）議案第40号、付議案件（3）議案第41号及び付議案件（4）議案第42号を承認します。

次に、付議案件（5）議案第43号「狛江市立公民館電子複写機の利用に関する要綱の一部を改正する要綱」について、審議します。

本件は、狛江市立中央公民館内に設置している利用者用電子複写機の入替えに伴い、所用の改正を行うものです。詳細は公民館長より説明します。

公民館長 本件につきましては、中央公民館内に設置している利用者用電子複写機について、機器のリース替えにより、従来は白黒のみでしたが、新たにカラー複写機能が追加されることから、所用の改正を行うとともに、必要な文言修正を行っています。

 なお、本規則は12月1日から施行いたします。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。

 付議案件（5）議案第43号「狛江市立公民館電子複写機の利用に関する要綱の一部を改正する要綱」を了承することよろしいでしょうか。

 〈異議なしの声〉

教育長 それでは、付議案件（5）議案第43号を承認します。

 次に、議会報告1「令和4年狛江市議会第3回定例会の結果について」、報告を求めます。

教育部長 令和4年狛江市議会第3回定例会は、令和4年8月29日から10月4日までを会期として開催されました。

 「令和4年度狛江市一般会計補正予算（第2号）及び（第3号）」が可決されました。一般会計補正予算（第2号）では、教育関連予算として、学校等、各公共施設の光熱水費について、燃料価格高騰による値上げを見込んだ額が計上されています。また、（仮称）白井塚古墳公園敷地内において、歴史的に価値の高い礎石が発見されたことに伴い、整備方法を再検討するため工事を見送るとともに、擁壁の整備方法の調査費等、また、学校運営協議会の報償費からの移行及び実施回数増に対応するための学校運営協議会委員の報酬が計上されています。

 一般会計補正予算（第3号）では、エネルギー価格高騰や円安を背景とした物

価高騰対策として国の非課税世帯への給付事業や市独自の高齢者や中小企業、農業者への支援事業、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザとの同時発生が懸念されることから、高齢者や乳幼児のインフルエンザ予防接種の無償化等が計上されています。

教育委員会関連の一般質問の質疑・答弁の概要は、資料のとおりですが、給食費の無償化について、不登校支援について、30人学級の実現について、部活動の地域移行について、ダイジー教科書の導入について、タブレット端末について、メタバースの不登校支援への活用について、部活動へのサポートについて、ラジオ体操の推進について等の質疑がありました。

また、決算特別委員会における教育委員会関連の質疑・答弁の概要は、資料のとおりですが、通学路等の防犯カメラについて、地域学校連携支援マネージャーの役割について、給食費公会計の課題について、ティーチングアシスタントの不用額について、学校の働き方改革の専門スタッフの増員について、障がい者スポーツの推進や体育施設の維持管理について、地域学校協働活動推進事業の課題について、新図書館の調べものスペースや駐車場について、ポストコロナの教育施設としての考えについて等の質疑がありました。

詳細については、後日発行される議会報や議会ホームページ掲載の議事録を御確認いただければと思います。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。

佐藤委員 佐々木議員からの部活動の地域移行に関する質問について、伺います。現在の社会状況から、部活動の地域移行を進めていかなければいけないと理解しています。「持続可能な環境を構築できるよう検討を進めたい」と答弁されていますが、持続可能な環境とはどのように考えているのでしょうか。また、部活動の目的は教育活動の一環であり、勝利至上主義ではないと考えていますので、地域に移行していく際、そのような心配のないように御指導をお願いしたい。

指導室長 持続可能な環境構築について、現状、中学校の部活動の指導者を教員が担っているため、教員の異動に伴い、廃部になってしまうことも懸念されます。地域に移行することによって、子どもたちが継続的にスポーツ等の部活動に取り組める環境を作っていくことが大切であると考えています。また、部活動は教育活動の一環として、平日には学校で活動する形になります。教員の働き方改革等も含めて、子どもたちの活動を保障できるような体制づくりについて、校長とも相談しながら進めてまいります。

佐藤委員 ぜひ地域の方に部活動の趣旨を理解していただけるように御指導をお願いしたい。

教育長 他に質問等、何かございますか。なければ、次に事務報告を受けます。
事務報告1「狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について」、報告を求めます。

学校教育課長 令和4年11月1日付けにて、狛江市教育委員会事務局等の職員の人事異動を発令しました。詳細は資料を御覧ください。

教育長 次に、事務報告2「令和5年度新入学に関わる指定校変更について」、報告を求めます。

学校教育課長 本件について、現在、狛江第一小学校及び狛江第五小学校において、学区域の児童数の増加により、将来的に教室数の不足が見込まれています。そのため、令和2年度より、「狛江市立学校児童生徒の指定校の変更に関する規則」の別表により許可を行っている指定校変更について、狛江第一小学校及び狛江第五小学校は、指定校変更の許可要件に制限を設け、指定校変更による就学者を抑制しています。今回、令和5年度もこの制限を継続することとしましたので報告いたします。

現在の例規では、9つの許可要件がありますが、両校については、①学年途中

で市内転居した場合で、現に通学している学校に引き続き通学を希望すること、②近い将来、狛江市内で転居することが確実なため、あらかじめ転居先の学校への通学を希望すること、③兄弟姉妹が指定校の変更を申請した指定校に現に通学していること、④児童生徒が義務教育を円滑に受けるために特に配慮が必要なものとして教育委員会が認めることの4つの要件のみ、指定校変更を許可するものとしします。

今後、校長会でも報告を行い、保護者の皆さんに対しては、就学校は学区による指定校制度により市が指定するものであることに理解を求めつつ、特例の措置として、事情のある方は規則で規定されている要件であれば指定校変更の申請が可能であること、ただし、学校運営上支障のない範囲で承認するものであり、既に支障のある学校については一部制限が設けられていることを周知してまいります。

教育長 次に、事務報告3「令和3年度狛江市におけるいじめ・不登校等の調査結果について」、報告を求めます。

指導室長 本調査は、児童・生徒の問題行動や不登校等について、小中学校の状況を調査・分析することにより、教育現場における生活指導上の取組みのより一層の充実に資するとともに、本調査を通じて実態を把握することにより、児童・生徒の問題行動や不登校等の未然防止、早期発見・早期対応につなげていくことを目的としています。

まず、暴力行為についてです。小学校では、令和2年度は暴力行為の発生はありませんでしたが、令和3年度は4件の報告がありました。中学校では、令和2年度に7件の報告がありましたが、令和3年度は10件の報告となっています。

小・中学校合計14件の暴力行為のうち、「生徒間暴力」が13件、「対教師暴力」が1件でした。「生徒間暴力」は、ふざけやからかい、口論等の些細なきっかけを原因として発生しています。良好な人間関係を構築するためには、QUの結果を有効活用しながら、学級経営等の安定化を図ることが必要であると考えています。

「対教師暴力」については、八つ当たりが原因でした。個別な支援を継続するとともに、自身の感情をコントロールし、落ち着いて行動ができるよう、アンガーマネジメント等の理解も含めた指導の継続が必要であると考えています。

次に、いじめについてです。小学校では、平成30年度をピークに減少傾向にありましたが、令和3年度の認知件数は29件と増加しました。男女別では、男子24件、女子5件と男子に多く発生しました。学年別では、中学年以降の発生がほとんどで、特に3年生で10件、4年生で6件と、中学年の認知件数が全体の半数以上を占めています。中学校では、令和2年度から2件減り、11件の認知件数となりました。男女別では、男子6件、女子5件となっています。学年別では、1年生で7件と、全体の半数以上を占めています。

いじめの様態としては、小・中学校共に、冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが最も多い結果となっています。暴力行為への対応と同様に、良好な人間関係を構築するためには、QUの結果を有効活用しながら、学級経営等の安定化を図ることが必要であるとともに、適切に認知して早期解決を図ることが重要となりますが、近年認知が難しいSNS等によるいじめも含めて、未然防止に向けた家庭や地域との連携による体制づくりが大切であると考えています。

続いて、不登校についてです。不登校の出現率は、小学校では平成29年度から微増傾向となっています。中学校では、平成30年度をピークに減少傾向となっていました。令和3年度は増加しました。

不登校児童・生徒の学校復帰率については、小学校では令和2年度より約12%の増加、中学校では約9%の減少となっています。

不登校の要因は、小・中学校共に「無気力・不安」が約3割を占めました。小学校では「親子の関わり方」が25.9%、中学校では「友人関係をめぐる問題」が17%と、次に多くなっています。

不登校の対応は、文部科学省が令和元年10月に示したとおり、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的な自立を目指すための支援が求められています。学校の取組みとして

は、個別最適化のツールとして、タブレット端末等を活用した学習支援を推進するよう通知し、学校と子どものつながりを大切にできるよう指導しています。また、関係機関との連携を一層重視する必要があると考えています。

教育長 次に、事務報告4「令和4年度『狛江市学習状況調査』の結果及び『全国学力・学習状況調査』の結果について」、報告を求めます。

指導室長 本報告は、令和4年4月12日に実施した「令和4年度狛江市学習状況調査」（以下「NRT」という）の結果と、令和4年4月19日に実施した「令和4年度全国学力・学習状況調査」の結果を領域別に比較したものとなります。

まず、小学校についてです。NRTは、5年生・6年生が「国語」及び「算数」で調査を行いました。全国学力・学習状況調査は、6年生が「国語」、「算数」及び「理科」で行いました。今回の報告では、NRTの結果と、6年生の全国学力・学習状況調査の「国語」及び「算数」の結果について報告します。

5年生のNRTの結果について、国語では、全ての領域において正答率が全国平均より上回りました。特に「読むこと」の領域では、全国平均より15%上回りました。「読むこと」の問題としては、「主題の傾向を読み取る」、「詳細を読み取って解釈する」に関する問題が全国平均より大きく上回りました。

算数においても、全ての領域において正答率が全国平均より上回りました。しかし、「図形」の領域から出題された「角の大きさ」に関する問題の正答率は、全国平均より下回りました。「データの活用」の領域は全国平均より13%上回り、特に「表と折れ線グラフ」の内容が全国平均より大きく上回りました。

次に、6年生のNRTの結果です。国語では、全ての領域において正答率が全国平均より上回りました。特に「話すこと・聞くこと」の領域では、全国平均より11%上回り、「話すこと・聞くこと」の問題として出題された「情報を選び構成を考えて話す」に関する問題が全国平均を大きく上回りました。

算数では、「変化と関係」の領域が全国平均より15%上回っていますが、こちらの領域から出題された「二つの数量の関係」に関する問題は全国平均より下回り

ました。「データの活用」の領域は、全ての問題において全国平均より大きく上回り、トータルで21%上回りました。

続いて、6年生の全国学力・学習状況調査の結果です。国語の全体の正答率としては、全国平均より5.1%、東京都平均より1.3%上回りました。領域別では、特に「書くこと」が6.3%、「読むこと」が7.5%、全国平均より上回りました。その他の領域でも、全国平均及び東京都平均の正答率を上回りましたが、「話すこと・聞くこと」の領域のみ東京都平均の正答率を1.5%下回りました。

算数の全体の正答率としては、全国平均より4.9%、東京都平均より0.7%上回りました。領域別では、特に「変化と関係」が5.3%、「データの活用」が6.6%、全国平均より上回りました。その他の領域でも、全国平均及び東京都平均の正答率を上回りましたが、「図形」及び「変化と関係」の領域のみ、東京都平均の正答率を下回りました。

最後に、6年生のNRTと全国学力・学習状況調査の結果からの考察です。国語の「話すこと・聞くこと」の領域から出題された「話し合い自分の考えをまとめる」問題において、NRTの選択問題では、全国平均が63.3%、狛江市が69.4%の正答率でしたが、全国学力調査では記述式のため、全国平均が47.7%、狛江市が47.5%と低い正答率となりました。同様に、「書くこと」の領域から出題された「文章に対する感想や意見を伝え合う」問題では、NRTの選択問題では、全国平均が83.3%、狛江市が89.6%の正答率でしたが、全国学力調査では記述式のため、全国平均が37.7%、狛江市が41.0%と低い正答率となりました。記述式の正答率を高めるため、国語科を中心に「書くこと」の力を教科等横断的に育成していく必要があります。

また、算数の「変化と関係」の領域から出題された「割合を求める」の問題では、NRTは記述式の応用問題であったため、全国平均、狛江市共に20%程度の低い正答率となりました。また、全国学力調査における「割合に関する知識を選択肢の中から読み取る」問題では、20%程度の低い正答率となりました。NRTは応用問題であったため、自分の考えを理論的に記述する力を高める指導の工夫が必要ですが、全国学力調査は文章から題意を正確に読み取る読解力が求められ

る問題であったため、「読むこと」の力を教科等横断的に育成していく必要があります。

資料にありませんが、3年に一度程度の実施となっている理科の平均正答率については、東京都を1%、全国を2.7%上回っているという結果となっています。

続いて、中学校についてです。NRTは、全学年で「国語」、「数学」及び「英語」で調査を行いました。また、全国学力・学習状況調査は、3年生が「国語」、「算数」及び「理科」で行いました。今回の報告では、2年生のNRTの結果と、3年生のNRTと全国学力・学習状況調査の結果について報告します。

2年生のNRTの結果について、国語では、「読むこと」の領域では全国平均より7%上回りました。特に、「読むこと」の領域から出題された「主題の傾向を読み取る」に関する問題が全国平均より大きく上回りました。

数学では、「図形」の領域が全国平均より13%上回りました。特に、「図形」の領域から出題された「平面図形」に関する問題が全国平均より大きく上回りました。また、「データの活用」の領域も全国平均より10%上回り、「データの活用」の領域から出題された「ヒストグラムと相対度数」が全国平均より大きく上回りました。一方、「数と式」の領域は全国平均より下回り、特に「方程式」に関する問題が全国平均より下回りました。

次に、3年生のNRTの結果です。国語では、全ての領域において正答率が全国平均より上回りました。「書くこと」の領域では、全国平均より8%上回り、「書くこと」の領域から出題された「情報を選び構成を考えて書く」に関する問題が全国平均を大きく上回りました。

数学では、「関数」の領域が全国平均より12%上回りました。特に、「関数」の領域から出題された「1次関数」に関する問題が全国平均を大きく上回りました。一方、「データの活用」の領域が全国平均より4%下回りました。特に、「四分位範囲や箱ひげ図」に関する問題が全国平均を大きく下回りました。

続いて、3年生の全国学力・学習状況調査の結果です。国語の全体の正答率としては、全国平均より0.3%上回りましたが、東京都平均より0.4%下回りました。領域別では、「読むこと」が全国平均より5.2%上回りました。一方、「書くこと」

の領域が全国平均より6.5%、東京都平均より3.8%下回りました。

数学の全体の正答率としては、全国平均より4.6%、東京都平均より2.0%上回りました。領域別では、「数と計算」が全国平均より5.4%、「図形」が5.4%上回りました。特に、「関数」は全国平均より8.2%と大きく上回りました。一方、「データの活用」の領域が東京都平均より2.0%下回りました。

最後に、3年生のNRTと全国学力・学習状況調査の結果からの考察です。

国語の「読むこと」の領域から出題された「主題や構成を読み取る」の問題について、NRTの選択問題では全国平均が66.7%、狛江市が71.8%であり、記述式の全国学力調査では、全国平均が73.8%、狛江市が79.9%と高い正答率となり、題意を読み取ることができていました。一方、「書くこと」の領域から出題された「考えが分かるように工夫して書く」の問題において、NRTの選択問題では全国平均が67.5%、狛江市が72.6%の正答率でしたが、全国学力調査では、記述式のため全国平均が46.5%、狛江市が40.0%と低い正答率となりました。記述式の正答率を高めるため、国語科を中心に「書くこと」の力を教科等横断的に育成していく必要があります。

数学の「図形」の領域から出題された「三角形の合同の証明」の問題について、NRTの選択問題では、全国平均が55.0%、狛江市が59.0%の正答率となりました。全国学力調査では、記述式でしたが穴埋めだったため、全国平均が73.2%、狛江市が80.9%の正答率でした。また、全国学力調査において、記述式の問題として出題された「筋道を立てて考え、事柄が成り立つ理由を説明する」問題における正答率は、全国平均が12.5%、狛江市が17.0%と正答率が著しく低い結果でした。国語と同様、自分の考えを表現するための「書くこと」の力を育成していく必要があります。

今回の結果から、「書く力」、「文書を読み取る力」の育成が必要なことが明らかになりました。この結果を基に、各学校では学校ごとに具体的な課題を見出し、今後の授業改善につなげていく必要があると考えています。各学校に対して、調査結果の分析・検証の結果を踏まえ、授業改善を計画的に推進するよう指導・助言してまいります。

小学校同様に、全国学力調査では中学校も理科を実施していますが、中学校における平均正答率は、東京都とは同率、全国を1.7%上回っているという結果となっています。教育委員会でも、これらの調査結果が各学校で有効に活用されていくよう、校長会や指導訪問、教務主任会等の機会を活用して支援を継続してまいります。

教育長 次に、事務報告5「令和4年度狛江市教育研究奨励校と狛江の教育21研究協力校の研究発表について」、報告を求めます。

指導室長 指導室では、市内小中学校の研究奨励及び教育課題の解決に向けた取り組みとして、教育研究奨励校と狛江の教育21研究協力校を指定しています。

まず、教育研究奨励校は、小学校1校、中学校1校を対象に各校で行われている校内研究の充実を図るために、1年間の指定を行い、定期的な指導主事の訪問と予算の措置を行い、研究の支援を行うものです。

今年度は、狛江第五小学校及び狛江第三中学校を教育研究奨励校として指定しています。

狛江第五小学校は、研究主題を「『KAKETA!!』～具体と抽象を往還する子どもたち～国語科『書く力』の育成」として、主に書くことをとおして自分の考えを深め、広げるための研究を行っています。講師として、帝京平成大学准教授の寺岡聡志先生から指導をいただいています。研究発表は、令和5年1月25日に行います。

狛江第三中学校は、研究主題を「協働的に問題解決を図るための話し合い活動の充実～望ましい人間関係を基にした話し合い活動をとおして～」として、学級活動の話し合い活動を全校で充実させ、そこで培った話し合いの力を各教科等で活用することで、より良く協働的に問題解決を図る研究を行っています。講師として、日本教育カウンセラー協会理事の藤川章先生から指導をいただいています。研究発表は、令和5年2月7日に行います。

次に、狛江の教育21研究協力校は、研究奨励校と同様に定期的な指導主事の学

校訪問と予算措置を行って研究を支援するとともに、第3期狛江市教育振興基本計画の実現に資する研究を推進する学校として、2年間の指定をしています。

今年が1年目となり、緑野小学校を狛江の教育21研究協力校として指定し、教育振興基本計画の「(1) 生きる力をはぐくむ質の高い学校教育の推進」の「①生命と人格・人権を尊重する態度の育成」を図るための研究を進めているところです。現在、緑野小学校では、自分の思いや考えを表現するための基礎形成として、言語能力の向上を図ることを研究し、来年度はその研究を踏まえて、低学年は国語科、中学年は道徳科、高学年は特別活動の話合い活動を中心に、研究主題の「生命と人格・人権を尊重する態度の育成」に迫る計画としています。講師として、国土舘大学子どもスポーツ教育学科教授の井上善弘先生から指導をいただいています。研究発表は2年間の研究期間のため、令和6年1月26日に行います。

参考として、昨年度に実施した教育研究奨励校と、狛江の教育21研究協力校一覧、令和5年度の指定予定校を記載しましたので、御確認ください。

教育長 これで全ての事務報告が終了しました。それでは、事務報告に対する質疑・御意見を伺います。

佐藤委員 事務報告3について、小・中学校共に不登校が増加傾向にあることを懸念しています。不登校の要因は色々ありますが、新型コロナウイルス感染症の影響も要因の一つではないかと考えます。私は毎年定例会で意見を述べていますが、「無気力・不安」というのは不登校の要因ではなく、子どもたちの状態を示す言葉であると思います。不登校の本質的な要因の把握とそれに適したアプローチが大事であると思いますが、これについて見解を伺います。

指導室長 不登校の要因の1つとして、新型コロナウイルス感染症の影響があるかと思えます。現在各学校では、不登校支援シートの作成によって、個別に状況を把握して対応しております。このような取組みを充実させていくことが大事であると思います。子ども1人ひとりの置かれた環境を踏まえ、状況を把握した上で、各機関

と連携しながらしっかり対応していかなければならないと思います。

教育支援課長 教育支援課としては、先ほど部長からの議会報告にもありましたが、ゆうゆう教室や地域のフリースクールとの連携を充実させること等で、不登校支援を図っていきます。

佐藤委員 不登校の要因が個々で違うため、個々に適した支援をぜひお願いしたい。

小川委員 小学校の不登校の要因について、親子の関わり方が25.9%を占めていますが、どのようなことがあるのか、もう少し詳しく教えていただくことは可能でしょうか。

教育支援課長 申し訳ありませんが、具体的な内容については、それぞれの家庭の事情に関わることであるため、この場では申し上げられません。

教育長 他にはいかがでしょうか。

熊谷委員 事務報告4「全国学力・学習状況調査」の結果の数値について、伺います。例えば、東京都比の数値について、中学校3年生の国語の全体が-0.4、書くことが-0.38、小学校6年生の算数の図形が-0.3となっています。この数値はどういう意味を示しているのでしょうか。

指導室長 全国、東京都及び狛江市でそれぞれ正答した子どもの人数の割合を出し、その割合を比較している数値になります。実際に「書くこと」の問題に関しては、その1問が出来ているかどうかという結果となっています。マイナスとなる数値の部分は、狛江市の子どもたちにとって、学力の弱い部分であると認識しています。弱い部分の学力の育成を図るために、数値を出しています。

佐藤委員 学力調査の結果をデータで表し、施策等を検討するための基本的な心構えづくりとしては良いと思います。一方で、現在、個別最適な学びが求められていますので、実際の指導に当たっては、子ども1人ひとりの学力をどのように最大限向上させていくのが大事です。実際の指導に当たっての心構え、重要なポイント等について、各学校に対して御指導をよろしくお願いいたします。

小川委員 狛江市学習状況調査について、中学生の英語に関するデータ結果も合わせて教えてください。

指導室長 英語については、数値として同様に全国と東京都を上回っていますが、「話すこと」等については、単純に比較することができない部分があります。

小川委員 可能であれば、今年度の結果と、昨年度、一昨年度との違い等、経年変化でデータ結果を見られたら、次に向けた対応へとつなげられると思いますので、取りまとめをお願いいたします。

教育長 他になければ、以上をもちまして、令和4年狛江市教育委員会第11回定例会を閉会します。